



農地再生レインボー通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail: nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



今季のさわやかリフレッシュ



東日本大震災で被災された方が県内外で、耕作放棄地を活用して営農を再開されています。

【県内の営農再開事例】

被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業の概要

1 再生利用活用に対する支援

- ① 再生作業(最大 15 万円/10a の支援)
簡単なチェックリストによる申請です。
- ② 土壌改良(5万円/10a(最大2回まで))
- ③ 営農定着(2.5 万円/10a(1回のみ))

2 施設等補完整備に対する支援

基盤整備、農業用施設等(補助率1/2以内)

3 経営展開・実証ほの設置(定額)

- ① 加工品試作、試験販売等の実践
- ② 営農再開を目的とした実証ほの設置



① 新たな土地での
営農再開



③ 風評被害等に
打ち勝つ経営



② 他作物への
転換




④ 絆づくり農

被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業を活用した取組が増えてきています。


【県外で営農再開！（埼玉県事例報告）】

埼玉県の加須市をはじめ、久喜市、宮代町などで双葉郡から避難された方々が国庫事業等を活用して、営農を再開されています。ある自治体の担当者は、「優秀な方の農業技術が廃れることは日本の財産の損失になる。技術のある方に来ていただいて、当地域の農業を活性化したい。」と話され、被災農業者の方への支援に対する熱意を感じました。



また、埼玉県で営農を再開された方々は、気象条件の違いに戸惑いながらも福島県で培った技術を発揮され、現地農業者の方々との技術の交流を図りながら生き生きと地域に溶け込まれている様子うかがえました。

営農再開された皆さんが、福島県で営農されていた頃のお話をされる自信に満ちあふれた姿を見ていると、「いつかは地元に戻り営農再開したい」という強い思いが伝わり、災害からの復興を加速させる思いが一層強くなりました。



むらからまちから

矢祭町耕作放棄地対策協議会

の取組を紹介いたします。

① 協議会の設立経緯

本町では、農業従事者の高齢化や兼業化が進み、耕作放棄地が増加する傾向にありました。平成21年9月に「矢祭町耕作放棄地対策協議会」を設立し、以来、国の事業を活用することにより、耕作放棄地の再生・利用の支援を行っています。

② 今年度の取組状況


国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用し、平成21年度112a、平成22年度173a、平成23年度202a、平成24年度147aの耕作放棄地の解消を行いました。

③ 特徴的な取組


協議会設立とともに「みつばち菜花クラブ(会長近藤隆夫)」が設立され、みつばちの飼養・蜜源確保を目的として、耕作放棄地を再生し、そば・ひまわり・ヘアリーベッチなどの栽培を推進してきました。

④ 次年度以降の抱負・活動展開予定

平成25年度より町の「耕作放棄地景観作物栽培奨励事業」が新設され、本事業を活用し、再生した農地の維持管理に努めていきます。



蜜源として活用



再生利用したほ場で
ソバを栽培



らちはま だいこんの会の皆さん



小学生とのふれあい(いちご狩り他)



A



今後の耕作放棄地活用の展開について
お聞かせください。

平成25年度も引き続き実証ほの事業に取り組み、地域の皆様に喜ばれる作物作りを目指していきたいと思っています。
6月には、地元の福田小学校の子供達と共にさつまいもの植え付けを行ったところであり、避難先の地域の方々とのつながりをさらに深めていければと思っています。
そして、仮設住宅から移る際には実証ほで得た知識やノウハウ、地域の方々との絆を生かし、会員それぞれが新たな気持ちで農業に関わる事ができるよう活動していきたいと思っています。

A



耕作放棄地解消の取組について
お聞かせください。

被災者向けの被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業の実証ほに取り組むこととし、ほ場の再生、除礫からパイプハウスの設置、そして各種作物の栽培実証を行いました。
作物の栽培においては、特にいちごの栽培に力を入れ、震災以降お世話になった方々へ贈答したほか、地元の小学生(福田小学校)を招待し、いちご狩りを開催しました。子供達をはじめ多くの方々から、大変美味しいとの評価を受けることができ、会員にとって大きな励みになりました。

A



耕作放棄地再生に取り組んだ
背景についてお聞かせください。

「らちはま だいこんの会」は、東日本大震災による津波被災により住まいを失い、仮設住宅で生活している被災者23名で構成されています。皆、震災で大切なものを失ってしまいました。が、ふさぎ込んでばかりでは心身共に益々弱ってしまう心配があることから、慣れ親しんだ農業を行いながら、地元の方々や同じ仮設住宅居住者のふれあい、絆をつくる活動ができないかと考え、仮設住宅の隣にあった耕作放棄地を活用し、農業を行うこととしました。



羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～



～福島県並びに県協議会からのお知らせ～



◎ 平成21年度から始まった「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」は今年度が最終年度となります。この事業は、耕作放棄地の再生だけでなく、基盤整備、パイプハウス等施設導入の他、販路開拓などの新たな経営展開など、総合的な支援が行える事業です。

「ぜひ、ご活用ください!!」

詳しくは、県耕作放棄地対策協議会、県農村振興課、各市町村等の地域耕作放棄地対策協議会までお問い合わせください。

◎ 平成25年7月30日に「耕作放棄地活用推進セミナー」が福島県農業総合センター多目的ホールで午前10時から行われます。多様な担い手の耕作放棄地活用に参考となる基調講演や事例発表を実施します。昼食には「ふくしま かーちゃんの力・ネットワーク」が提供する「わいわい弁当」(要事前申込)が食べられます。お問い合わせは県農村振興課まで。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、
nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。